

第2回栃木県原子力災害対策専門委員会議事録

1 日時 平成24年3月28日(水) 午後5時～6時50分

2 場所 栃木県庁本館 6階大会議室2

3 出席者 (委員) 稲葉 和弘 (宇都宮地方気象台防災業務課長)
小野 一之 (獨協医科大学教授)
菊地 透 (自治医科大学RIセンター管理主任)
鈴木 元 (国際医療福祉大学クリニック院長)
藤城 俊夫 (財団法人高度情報科学技術研究機構参与)
藤田 玲子 (株式会社東芝 電力システム社
電力・社会システム技術開発センター技監)
藤原 広行 (独立行政法人防災科学技術研究所
社会防災システム研究領域長)
(事務局) 入内澤滋夫 (県民生活部長)
神戸 英樹 (県民生活部危機管理監兼消防防災課長)
ほか事務局職員

1 開会

2 あいさつ

(1) 入内澤県民生活部長

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。

東日本大震災から1年が経過したが、原子力災害については今もなお大きな影響を及ぼしており、今後も全県を挙げて対策に取り組んでいく必要があると考えている。

国においては、本年4月に、防災指針や防災基本計画の見直し等が予定されており、原子力災害対策を進めるに当たって、今後とも国の動向を注視していく必要がある。

本日は、原子力災害対応マニュアルの修正案及び栃木県地域防災計画の原子力災害対策編の骨子案について、御審議いただく予定である。委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

(2) 鈴木委員長

委員の皆様には、年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。原子力災害対応マニュアルについては、前回の専門委員会ではいろいろな意見が出たが、今回の修正案を見ると、かなり我々の意見が反映されているのではないかと思います。本日も円滑な審議について御協力をよろしくお願ひしたい。

3 議事

(1) 原子力災害対応マニュアル（案）について

ア 全般

- 藤城委員 応急対策の流れについて、栃木県と国や関係機関、原子力事業者を想定しているが、立地県との関係についても追加した方が良いのではないか。
- 藤田委員 今回の福島を踏まえて、県と市町村の情報交換を密にすることが必要ではないか。市町村から県に問い合わせがきちんとできる体制が必要である。
- 鈴木委員長 災害対策本部だけではなく、今後は災害警戒本部の段階で、市町村の職員との連携について検討する必要がある。一方的に連絡するだけではなく、重層的な連絡体制を検討する必要があると思う。
- 鈴木委員長 災害のときは連絡網がうまく機能しないことがある。その点、テレビやラジオは重要な情報伝達手段になるので、どのように使うのか検討すべきである。また、住民から問い合わせがあった場合に、どこに問い合わせればどのような対応をするのか、しっかりと決めておくことが必要だと思う。
- 小野委員 情報の連絡体制について、県がいかにか正確な情報を早く収集し住民に伝えるのかという問題がある。ラジオやテレビだけではなく、携帯電話など別のツールを考えても良いのではないか。また、市町村が情報を持っていないと、住民が問い合わせても何も分からないということもあるので、県と市町村との間で情報交換ができる体制を考えなくてはいけないと思う。
- 藤原委員 県外からの避難者の受入れに関して、福島県や茨城県などの原子力発電所立地自治体との情報共有化や、事故発生時の情報収集、今後生じることが予想される情報など、県境を越えた情報収集をどのようにするのか記載する必要がある。
- 稲葉委員 初期対応において、情報の正確性はかなり重視しなければいけないと思う。オフサイトセンターとの関わりを想定した情報収集のあり方や、市町村に対する情報の伝達が重要である。
- 鈴木委員長 災害時には正確な情報を収集することは難しいので、重要なのはある程度幅を持った情報を速くオープンにすることだと思う。栃木県の場合、プルームがどう動くのかという情報を、リアルタイムで住民に伝える仕組みが必要である。きちんと測定したものを住民に提供していくことが重要である。

イ 「第1編 総則」及び「第2編 事前・予防対策」について

- 鈴木委員長 訓練には、情報の収集や連絡通信、災害対策本部の設置などのほか、住民も含めていろいろな組織をどうコーディネートするのかという全体訓練がある。これを毎年全部実施することは現実的でないので、いくつか違う訓練があるということ認識して訓練を実施すれば実効性があると思う。
- 藤城委員 防災訓練は対象や想定する事故によって随分違うと思う。原子力発電所立地県では毎年実施しているので、併せて実施するという方法も考えるべきである。
- 鈴木委員長 傷病者の搬送体制については、一般の災害と同様、搬送を含めた体制が必要である。今回の福島の事故では、搬送先の受入れがうまくいかず、患者の診察

が遅れてしまったということがあるので、被災傷病者を運んでどこかで診療するという流れの中で計画を考えていく必要があると思う。

- 小野委員 汚染傷病者を運んだ救急車については、次の傷病者に使えなくなるので、汚染の程度の評価と除染をどうするか、指針等を作る必要がある。

ウ 「第3編 応急対策」及び「第4編 復旧対策」について

- 鈴木委員長 管理区域について、テロ事案とPPAにおける対策とで扱い方が変わってくるので、具体的にどう設定していくのか、検討することが必要である。
- 藤田委員 除染の実施については市町村と住民が判断することになるが、除染をすると廃棄物が出るので、本当に除染を実施すべきか、きちんと住民とコミュニケーションを図って、計画的に進めていくことが必要だと思う。

(2) 栃木県地域防災計画（原子力災害対策編）骨子(案)について

- 藤原委員 地域防災計画について、それぞれの県ごとに作成されていることは問題だと思う。近隣県の計画と整合性を図るような体制作りが必要である。
- 鈴木委員長 モニタリングの情報など、行政だけで判断することが困難な場合もあるので、専門家による提言を仰ぐ体制を構築することが必要になると思う。
- 藤城委員 情報を県で集約できる体制を構築しておく必要がある。そうしないと、情報を次に生かしていくことが難しい。また、専門知識を持った人を意思決定できる部署に配置して、迅速に判断していくという体制を構築していく必要がある。
- 鈴木委員長 どのような条件が揃ったらどのように判断するのか、意思決定を行うための判断者を育てなければならない。具体的にそこまで見据えた上で、実際のマニュアルや訓練を考えていく必要があると思う。

(3) その他（原子力安全協定等について）

- 菊池委員 現在は、原子力災害に対する意識が高く、行政もやるべきことをよく理解しているが、今後もこれを継続するためには、県の職員が原子力施設に行って情報交換を行うなどの対応が必要である。正しい情報を速く県民に伝えるためには、日頃から対象となる事業所とのつながりを積み重ねていく必要がある。
- 藤城委員 栃木県においては、立地県と同じような協定までは必要ないと思われるが、事業者との緊密な連絡体制を普段から構築しておくことが必要であると思う。そうすれば、トラブルが起こった際に正確な情報をもらうことができる。
- 鈴木委員長 現在、EALを通じて原子力事業者が自治体に連絡をするという仕組みが作られようとしているが、PPAの自治体も協定等を締結して、情報を受けられる体制を整備した方が良く思う。

以上で、第2回栃木県原子力災害対策専門委員会を終了した。